

# ★令和8年度 乳幼児健康診査 日程表(母子)

令和8年度丸亀市乳幼児健診の予定です。お子さんの健やかな発育のため、ぜひ健診を受けましょう。

3か月児健康診査は、市内の指定医療機関での健診、1歳6か月と3歳児健康診査については、集団での健診になります。対象者の方には、対象月の1ヶ月前頃に個別通知させていただきます。

詳しい内容につきましては、個別通知をご確認ください。

集団健診では、感染症の状況などによって、健診を延期する場合があります。延期に伴い対象月が遅れる場合があります。

健診名	3か月児健康診査(個別健診)	1歳6か月児健康診査(集団健診)				3歳児健康診査(集団健診)					
受付時間		13:30~14:30				13:30~14:30					
場 所	市内指定医療機関	ひまわり	該当者	飯山保健センター	該当者	ひまわり	該当者	綾歌保健センター	該当者		
4月	R7.12月生	2 木 9 木	R6.8月生頃	/		16 木 23 木 30 木	R4.9月生頃	/			
5月	R8.1月生	7 木 13 水	R6.8・9月生頃			21 木 R6.8・9月生頃	20 水 28 木			R4.9・10月生頃	14 木 R4.9・10月生頃
6月	R8.2月生	4 木 17 水	R6.10月生頃			25 木 R6.9・10月生頃	18 木 24 水			R4.10・11月生頃	10 水 R4.10・11月生頃
7月	R8.3月生	2 木 16 木 30 木	R6.11月生頃	/		9 木 22 水 23 木	R4.11・12月生頃	15 水 R4.11・12月生頃			
8月	R8.4月生	6 木 19 水	R6.11・12月生頃			27 木 R6.11・12月生頃	5 水 20 木	R4.12月生 R5.1月生頃	26 水 R4.12月生 R5.1月生頃		
9月	R8.5月生	3 木 24 木	R6.12月生 R7.1月生頃	17 木 R6.12月生 R7.1月生頃	2 水 10 木 16 水	R5.1・2月生頃	/				
10月	R8.6月生	1 木 15 木	R7.1・2月生頃	/		22 木 29 木			R5.2・3月生頃	8 木 R5.2・3月生頃	
11月	R8.7月生	12 木 26 木	R7.2・3月生頃			19 木 R7.2・3月生頃			5 木 18 水	R5.3・4月生頃	4 水 R5.3・4月生頃
12月	R8.8月生	3 木 17 木	R7.4月生頃	/		10 木 24 木	R5.4・5月生頃	/			
1月	R8.9月生	14 木 27 水	R7.4・5月生頃			21 木 R7.4・5月生頃	13 水 28 木			R5.5・6月生頃	7 木 R5.5・6月生頃
2月	R8.10月生	4 木 17 水	R7.5・6月生頃	25 木 R7.6月生頃	10 水 24 水	R5.7月生頃	18 木 R5.6・7月生頃				
3月	R8.11月生	4 木 17 水 25 木	R7.6・7月生頃	18 木 R7.7月生頃	10 水 11 木 24 水	R5.7・8月生頃	3 水 R5.7・8月生頃				

ご不明な点がございましたら、丸亀市健康課まで TEL24-8806  
FAX24-8830

